

「第2 回ソーシャルワーク学研究」 大阪セミナー

日本ソーシャルワーク開発研究所（旧：大阪ソーシャルワーク研究所）

〒721-0942 広島県福山市引野町 193 番地 2

助成事業の概要

大阪セミナーでのシンポジウムは、東京セミナーでの議論を発展させ、「社会福祉概念とソーシャルワーク概念」の峻別に対してどう考えるかをテーマとします。

国家資格ができたことに関連して、業務指針が作られ、法に規定された福祉サービスの中で仕事をするのが当たり前になってきています。例えば、介護保険法に規定された介護サービスをパッケージにして提供すればよいという考えです。

そして、それに対する社会福祉専門職の在り方や「ソーシャルワーク学」の未来を問いました。ソーシャルワークの理論と実践の課題について、実践現場の社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネジャー等、社会福祉専門職が直面する諸問題を整理し、今後の課題を議論しました。

議論の中で、ケアマネジメントが作られた介護保険創設時に求められた時には、サービスのパッケージ化が必要であったこと、現在はそのときの状況から大きく状況が変化し、ニーズへのきめ細やかな対応が求められるようになっていることが整理されました。

事業の成果

1. 事業名

第2 回ソーシャルワーク学研究セミナー

テーマ：「日本ソーシャルワーク学」の未来を問う

2. 開催日時

2025 年8 月31 日（日）13:00～16:30

3. 開催場所

アプローズタワー 10 階（大阪市北区茶屋町 19-19）

対面およびオンラインのハイブリッド開催

4. 参加者

参加者は63 名であった（対面39 名、オンライン24 名）

5. 事業の目的

本セミナーでは、以下の議論を発展させることとした。

- ・社会福祉概念とソーシャルワーク概念の峻別

- ・福祉専門職の役割の再検討

- ・日本におけるソーシャルワーク学の確立

これらを主題として、学術的・実践的観点から議論を深めることを目的とした。特に、社会福祉士・精神保健福祉士・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー等、現場の専門職が直面する課題を整理し、ソーシャルワークの未来像を多角的に検討した。

6. 内容

ー 2 つの「福祉士」とソーシャルワーカーの意味と役割ー

登壇者

- ・白澤政和 氏（日本ソーシャルワークセンター代表理事・国際医療福祉大学大学院教授）

- ・小山隆 氏（日本ソーシャルワーク学会会長・同志社大学教授）

- ・福富昌城 氏（日本社会福祉士会・花園大学教授）

- ・田村綾子 氏（日本精神保健福祉士協会会長・聖学院大学教授）

- ・野田智子 氏（日本医療ソーシャルワーカー協会

副会長・JA 愛知厚生連江南厚生病院）

コーディネーター

荻野源吾 氏（大阪ソーシャルワーク研究所所長・JASWA 理事）

立花直樹 氏（関西学院短期大学准教授）

7. 実施内容のまとめ

本セミナーでは、以下のような議論が展開された。

- ・社会福祉士・精神保健福祉士の資格制度の歴史的経緯と課題
- ・ソーシャルワーカーの専門性の再定義
- ・社会福祉概念とソーシャルワーク概念の整理
- ・現場実践における専門職の役割の複雑化
- ・新しい時代におけるソーシャルワーク学の学問的基盤の強化
- ・多職種連携と専門職団体の役割
- ・教育カリキュラムの課題と展望

参加者からは、現場の課題と学術的議論が結びついた有意義な内容であったとの評価が多く寄せられた。

成果の広報・公表

社会福祉士や精神保健福祉士資格が創設され社会福祉・ソーシャルワークの専門職化が図られましたが、サービスをパッケージ化して提供することが当たり前となりました。このことは、地域で生活するケアを必要とする人（特に高齢者）へのサービスの充実化につながりました。しかし、介護保険のメニューにないサービスは、提供されないという現象も生まれてきています。

このような状況の中、ソーシャルワークは何を提供できて、できていないことは何かを問い、ニーズ充足に必要なサービスがなければ、サービスの創設をはかるというソーシャルワークの機能の重要性が改めて確認できました。

今回の議論を踏まえ、個別支援に留まらず、メゾ領域やマクロ領域とも連動したソーシャルワーク

を展開して行く必要があります。また、そのために制度の枠組みに限定されないソーシャルワークのありようを模索し、そのために必要なソーシャルワーク学の検討、創設が求められることのコンセンサスを得ることができました。

今後の展開

今後は、今回のセミナーの議論を踏まえて研究会を行い、講演会やシンポジウムの開催をはじめ、インターネットを活用した広報、公表を強化する必要があります。具体的には、年4 回（3 ヶ月に1 回）の定例研究会の開催と、年に1 回の講演会またはシンポジウムの開催を行います。また、会員の勧誘を行い、研究会への参加を促し組織作りを行います。そして、研究会での発表を促進し、発表内容を論文にまとめ、研究成果として公表するための活動を強化していきます。

さらに、これらの内容をデジタル化し、インターネットでの公開等も行い、ソーシャルワーク学の確立に向けた活動を行っていきます。